

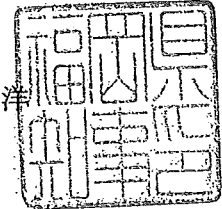
特定非営利活動法人設立認証書

申請者 住所 久留米市東合川2丁目10番14号
氏名 桧枝 哲人

令和2年9月10日に申請があったNPO法人桧枝育英奨学会の設立については、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり認証します。

令和2年10月23日

福岡県知事 小川 洋



記

- 1 特定非営利活動法人の名称 NPO法人桧枝育英奨学会
- 2 代表者の氏名 桧枝 哲人
- 3 主たる事務所の所在地 久留米市東合川2丁目10番14号
- 4 その他の事務所の所在地 なし
- 5 定款に記載された目的

この法人は、久留米市に居住する者の子弟である大学生や大学院生に対して、学資金の助成事業を行い、高等教育を受ける人材の発掘及び支援を行い、もって平和で豊かな明日の日本社会に寄与することを目的とする。